



◆ 計画内容

- 平成13年1月の省庁再編に伴い、国土交通省近畿地方整備局が設置された。同時に、従来本省で行われていた住宅・まちづくり関係などの事務が一部地方整備局に移管され、より近畿地方に密着した行政が可能になった。

これをきっかけとして、近畿地方という一定のまとまりをもった生活圏域の視野で、住宅や住環境に関する現状と課題の整理を行い、これを踏まえた住宅・住環境整備の基本的方向を示すものとして「住宅・住環境ビジョン」を策定した。

これにより、地方整備局と地方公共団体等の関係者が近畿地方の住宅・住環境の課題や将来像を共有して、相互に連携した施策を展開し、ゆとりと潤い、活力ある住まい・まちづくりを一層効果的に進めていこうとするものである。